

令和7年大口町教育委員会1月定例会議

令和7年1月30日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第3号 大口町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 給食費について

(3) 大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の一部改正について

(4) 教育委員会交際費の見直しについて

(5) 大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の一部改正について

(6) 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

(7) 大口町総合福祉会館の設置及び管理に関する条例について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 水 谷 恵 子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之
学校教育課主幹兼
派遣指導主事 大 野 佑 樹
学校教育課長補佐 安 藤 智 子
生涯学習課長 兼 松 昌 史

学校教育課長 岩 田 雄 治
学校教育課長
補佐兼指導主事 豊 永 友 則
学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人
図書館主幹兼
図書館長 鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので、令和7年1月定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会1月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 それでは、改めまして、おはようございます。

今日は大変寒い日でありまして、本当に1年のうちでも一番寒い時期ということでもあります。それでも、あと二、三日すれば立春ということになりますし、その後は、雨が降って種まきにちょうど都合よくなると立春、そしてその後3月の初めには啓蟄ということで虫が地下からはい出てくるという時期であります。こういう言葉を聞くだけで本当に何となく明るい、先が見通せるなという感じになるものであります。

1月の中では特に今年の成人の集いがどうなのかなということを楽しみにして参加をしました。今年の成人の人たちというのは276名という中で、200名を超える多くの新成人が集まりました。

ちょうど5年前、平成の一番終わりの時期あたりのことでもありますけれども、2月末のところで急遽全国的に学校閉鎖と申しますか、臨時休業になって、そして卒業式を3月3日の予定を早めて卒業式を行った。ですので、保護者はなし、それから在校生もなしという中で卒業していった世代であります。どうかなと思って見ておりましたけれども、本当に例年と同じように静粛に人の話を聞くことのできる大人に育っていてよかったなと思いました。

それから今、人事関係で、これから本当に2月にかけて人事、あと私のほうは来週また事務所の先生方と面談をして人事が決まっていくという時期でございます。

また、1月24日、先週ですけれども、大中で「ONE DAY大中生」という行事が行われました。ここには東海理化さんなど企業からも御支援いただいて、中学校にバスを配車していただき、本当に助かって行事を終えることができたなと思っております。

入学説明会ということで、ほとんどの多分保護者、小学校6年生の保護者の方が来てみえました。学校からのほうは1年生の学年合唱を披露してくれまして、その後、大口中学校の概要ということで1日の日課はどうかとか、年間の行事、あるいは部活動、それから生徒指導とか

交通安全の面、自転車の面、服装の面等々説明があつて、保護者にとっても少しは安心できるような会になったのではないかなということを思っております。

それから1月に行われた事務協の中で、特に検討していきたいなということが1つありまして、それは学校の多忙化ということと、それから学校で行う教育課程の編成ということでありまして。今まで教育課程の編成ということで、それぞれ何年生がどういう教科で年間を通して何時間という決まったものがありますが、現時点で大口町の小・中学校では、中学校3年生は厳しいですけれども、それ以外のところはきちっと標準授業時数という決められた数の時間は余して、むしろそれがかなりオーバーし過ぎているという傾向が見られますので、もう少し学校にゆとりを持つためには、教育課程編成ということで授業時数をもうちょっと少なくなるような日程にできないのか今後検討はしていく必要があるな、そんなふうに思っております。

また、この件との絡みでありますけれども、江南市と犬山市については、小学校についての授業時数が多いから減らすということもあつて、夏季休業中に入るのを二、三日早めるというような方向で来年度から進む予定ですので、大口もそういうことも勘案しながら今後の検討をしていきたいなということを思っております。

それから、今朝の新聞を見ますと、小・中、高校生の自死というのが昨年度増加をしているという本当にショッキングな記事が載っておったわけですが、子どもの示す小さなサイン、SOSを見逃さないように子どもたちを守っていきたいなということで、また学校と検討していきたいと思っております。

なお、3学期に入りまして、まだコロナとかインフルエンザが流行しているわけですが、今週、北小学校の低学年で1クラス学級閉鎖ということで、それ以外のところでは増加傾向にはない、そういう状況であります。今日もいろんなことがあります、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでお願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

◎日程第3 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、議題とします。

事務局、説明願います。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしく願います。

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和7年1月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、イングリッシュガーデン。代表者、ジェインプラブハットです。

事業名は、英語の楽しい体験会です。

目的は、外国人教師の下でゲームや歌などを通して英語に触れ、楽しんでもらうです。

事業概要は、イベント開催により英語に興味がある方に気軽に参加していただく、また今まで興味なかった方にも参加しやすく、この機会に興味を持っていただきたいとのこと及び別添の事業計画書とチラシのとおりです。

開催期日は、令和7年3月20日木曜日から4月30日水曜日までのうちの2日間となっておりますが、チラシにあるとおり3月22日土曜日及び3月26日水曜日の2日間の開催とのこと。

開催場所は、江南KTXアリーナです。

対象者、参加予定人数につきましては、3歳から大人までの各組4人となっております。

なお、他の後援申請（予定）の欄に、一宮市教育委員会となっておりますが、開催場所である江南市教育委員会へも現在申請中とのこと。

次ページ以降には、本事業の収支予算書と事業計画書、申請団体の規約、役員名簿、本事業のチラシを添付しておりますが、収支予算書の一部訂正をお願いします。

収支予算書の収入の部の収入額が4,000円となっておりますが、参加費が500円で4人の全6回の合計1万2,000円となりますので、収入の部、収入額1万2,000円となります。

最下段の収支のところも、マイナス7万4,000円になってはいますが、マイナス6万6,000円となります。

議案第1号の説明は以上です。よろしく願います。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この件につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いします。

いいですか。

鈴木委員、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 英会話教室の会員募集の体験会という感じなんですか。

○岩田学校教育課長 そういうふうに取り取れる部分が多々あります。

○鈴木教育長職務代理者 そうしたら、ちょっと私は許可を見送りたいと思います。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 体験会ということなんですけど、入場料500円というのがちょっと疑問がありますので、私もあまり賛成はできないかなと思います。

○長屋教育長 舟橋委員、いかがですか。

○舟橋委員 普通に会員募集みたいな内容かなということで、あえて後援をする必要はないです。

○長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 同じく。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さん皆さんこれは不許可という方向のお考えであります、そちらでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、議案第1号の後援名義の使用については、不許可でお願いします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてに入ります。

説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和7年1月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由として、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

こちら1枚めくっていただいて、申請書を御覧ください。

申請者は、一般財団法人言語交流研究所、ヒッポファミリークラブです。

事業名は、7カ国語で話そう「講座&ワークショップ」多言語で世界が開くです。

目的及び事業概要は、言語の習得、人間の可能性、国際交流のこれからについて参加者と一緒を考える。研究と実践で明らかになってきたことを伝えることと、国際交流のこれからについて講座と体験活動を行うです。

開催期日は、令和7年3月29日土曜日の10時から11時30分までです。

開催場所は、ここ大口町中央公民館C会議室です。

対象者、参加予定人数につきましては、小・中学生だけでなく、年齢性別を問わず言語に興味がある方50人を予定としています。

次ページ以降には、本事業の事業計画書、申請団体の定款、事業収支予算書と本事業のチラシを添付しております。

議案第2号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

どうですか。水谷委員。

○水谷委員 いいと思います。特に。

○長屋教育長 舟橋委員。

○舟橋委員 いいです。

○長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 いいです。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 友人親子も参加している団体で、悪い印象は持っていないので、いいかなと思います。

○長屋教育長 大口町の教育にも合致しておるということですかね。

○鈴木教育長職務代理者 私もちよつと参加してみたいなと思って見ていたんですけども。

○長屋教育長 また感想を聞かせてください。

今、この件につきましては、許可という方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 議案第2号は、許可でお願いします。

議案第3号 大口町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

○長屋教育長 続きまして、議案第3号 大口町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。

事務局、どうぞ。

○兼松生涯学習課長 議案第3号 大口町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則について。

大口町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則について別紙のとおり定めるものとする。令和7年1月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、学校施設開放の使用許可の運用を見直し、必要な事項を定める必要があるからである。

改正の内容について、1枚はねていただきまして、規則のほうです。

大口町立学校施設開放に関する規則の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「町共同事業」を「町協働事業」と字の変更のほうをします。

第5項、使用者のうち、常時、学校施設において当該団体の備品等の保管を希望する者は、大口町財産管理規則に基づき、教育委員会に申請をしなければならない。

第6項、教育委員会は、前項申請を受理したときは、大口町財産管理規則に基づき、学校運営に及ぼす影響等について調整し処理するものとするということで、5項と6項を追加します。

理由としましては、学校開放のほうで、施設に団体によっては少し備品を置いているようなところもあります。そういったものが今まで明確になっておりませんでしたので、今回、学校開放というのは、団体のほうが登録をして使っていただいておりますので、そちらの登録団体において、もしそういう希望があったときには、利用団体の登録と同じように、そういった置くものについても管理をしたほうがいいかなということで、今回追加のほうで加えさせていただくこととしました。

説明としては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

舟橋委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 はい、結構です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、この案件につきまして、許可するという方向でいきたいと思います。

事務局、よろしいですか。許可ということで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可についての報告をお願いします。

○岩田学校教育課長 1点目です。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、使用許可をした事業はございませんでしたが、2つの事業について実績報告がありました。

なお、実績報告がありました2事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認ください。

後援名義の使用許可の報告は以上です。

○長屋教育長 これは、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 では、続きまして、2点目、給食費について、事務局、お願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 学校給食センターからは、大口町立学校給食の無償化について説明をさせていただきます。資料はございませんが、説明させていただきます。

町では、平成22年度より子育て支援と地産地消の推進のため、学校給食費の半額補助を行ってまいりました。令和7年度からは、保護者の経済的負担の軽減を図ることで子育て支援及び教育環境の充実に寄与するために、学校給食の無償化をする予定でございます。開始につきましては、令和7年4月14日から開始といたします。対象といたしましては、町立学校に通う小・中学生、小学生約1,520人、中学生約700人でございます。現在の給食費の単価につきましては、小学校が270円、中学校が310円となっております。無償化に係る経費といたしましては、大体1億2,000万円ほどになります。

再来月の3月議会では、保護者から給食費をいただかない令和7年度当初予算を審議していただきまして、令和7年度4月からの実施予定でございます。

学校給食の無償化について、以上説明を終わらせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、岩田さん。

○岩田学校教育課長 補足で、給食費の補助の改正もちょっと後であります。

5番のところでありますけれど、今の町立学校以外として、支援学校に通う者と、それから

今後中高一貫が出てくると公立の中学校というところが町外にある可能性があるのですが、そこについては補助をしていくというような形で今検討しています。

○長屋教育長 今、プラスアルファの話、補足説明がありましたけれども、大口町内の子で、よその学校、中でも中高一貫校が始まってそこへ通う生徒もひょっとして今後出てくるかもしれないので、そういう子。それから支援学校に通っている子についても同様であるという説明でしたので、委員さんのほうから何か御質問等ございましたら。

水谷委員。

○水谷委員 私立に通う子はそういう補助がもう出ているのか。

○長屋教育長 事務局。

○安藤学校教育課長補佐 私立はないです。

○水谷委員 ない。半額にもなっていない。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 なっていないです。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 じゃあ、もう一つ。

近隣の市町におきまして、現在または来年度の4月から給食費が無償化になるところはありますか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 来年の4月はちょっとまだ分からないんですけど、こちら辺ではやっていないですね。飛島村と豊田市が去年たしかやっておりますが、あと臨時交付金がまた下りてきますものですから、その分で期間、期間で多分無料化なり半額なりされる、値上げ分を補填したり、そういうことはあると思うんですが、今現在うちのように無償化するというのは近隣では聞いておりません。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか、いいですか。

では、次に進んでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 続きまして、大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の一部改正について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の一部改正についてです。

この検討会を再開するに当たり、現在の設置要綱の一部を改正する予定で、現在例規担当等と調整をしています。

改正に当たっては、検討会の保護者負担に係る情報収集、意見交換等を主とする任意組織で

あることから、一定の決定権を有する者を含まないような会としたいということで、実務レベルの関係者によることが妥当であるという考え方において、組織のメンバーを見直ししています。

これは、現在、町執行部においても、法令に定義された場合を除き、原則、審議会等に議会議員さんが入っていないということも考慮して、今回このような組織のメンバーとするということにしました。特に教育委員さんには会の内容をこういった定例会の中で報告をして、そこでまた御意見をいただきたいというふうに考えております。

というところで、校長さんだとか、教育委員会の組織としても部長を外すとかというようなところで、今回の改正をしたいというふうに考えております。

一部改正の報告は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か質問等ございましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次へ進みます。

4点目、教育委員会交際費の見直しについて、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 4点目の教育委員会交際費の見直しについてです。

教育委員会の交際費なんですけれども、現状が見舞金として、教員の場合、おおむね入院が1週間、それから児童・生徒の場合は2週間を超える場合に、教職員は5,000円、児童・生徒は2,000円の図書カードを現状支出しております。

これを廃止したいというところでして、どうしてかというところなんですけれども、町長交際費から町職員に対して病氣見舞の支出がないということ、それから町の町立保育園の在園児に対しても、現在見舞金は支出がない。過去には絵本を購入し対象者に渡していたけれども、今それはないということ。それから、児童・生徒については、学校管理下であればスポーツ振興センターの見舞金の対象となること、それから町医療費の無償化が進んで経済的な負担というのは、もうないというところも踏まえまして、今回、交際費の見直しをしたいというところで

す。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷委員 これは、ずっと以前からこういう仕組みがあったんですか。

○岩田学校教育課長 いつからかと言われるとちょっと自信ないですけど、随分前からこの状態

だったと思います。

○水谷委員 私の娘が中学校とか、その辺の時代ってありましたか。10年前ぐらい。

○岩田学校教育課長 前ぐらいだったら、多分あったと思いますけれど。

○水谷委員 入院して、申請をしなければいけないんですよね。

○岩田学校教育課長 そうですね。報告が上がってこなければうちは分かりませんので。

○水谷委員 入院したことがあったんですけど、こういうことを知らなかったの、特にいただ
いていない。

○兼松生涯学習課長 2週間という結構……。

○水谷委員 1週間。

○岩田学校教育課長 2週間。児童・生徒は2週間です。

○水谷委員 そうなんですか。

○鈴木教育長職務代理者 教員が1週間で。

○兼松生涯学習課長 結構少ない人数。

○水谷委員 マイコプラズマ肺炎で、10日ぐらいかな。2週間なっていないと思います。誰から
もそういう案内はなかったの、特に申請とかはしていないんですけど、知らなかったです。

○長屋教育長 どうだったのか分かりませんが……。

○鈴木教育長職務代理者 もともとあったことすら知らないの。

○松井生涯教育部長 多分学校からお知らせをいただいて、こちらのほうは把握すると思うので。

○水谷委員 学校からのお知らせはなかったです。

○長屋教育長 長欠の報告が2週間あれば、1か月後にはそういうことがこちらとしてもつかも
うと思えばつかめたかもしれないけれども、ちょっと分からないですね。当時のこと。

○水谷委員 はい、分かりました。今知りましたということです。

○長屋教育長 いろんなのが申請主義になるので、御理解いただきたいと思います。

○水谷委員 こういうことがあることが知らなかったの、申請もできないということですね。

○長屋教育長 なるほど。

○水谷委員 分かりました。

○長屋教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 次に進みます。

続きまして、5番、大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の一部改正について、
事務局、お願いします。

○岩田学校教育課長 資料の上段のほう、大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の

一部改正です。

先ほどお話ししましたように、町内の小・中学校の子どもと同じように特別支援に関しては、例えば、町内の小・中学校に通いたくてもそっちへというような形で行っているという部分もありますので、これに関しては、給食費、町内の子が全額無償ということであるので、現在も2分の1補助していますので、それに合わせて2分の1の補助から全額補助というようにするものです。そのための交付要綱の一部改正ということです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、次に進みます。

6点目、大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 6点目です。大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正です。

先ほどの資料の下半分から裏にかけて資料ですけれども、まず制度改革については、先ほどちらっと言いましたが、県立の中高一貫校の設立が来年度からあるということで、区域外通学者、これまでは就学支援を町内の学校のみというところでしたけど、区域外通学者にも就学援助の適用をするというところから制度改革をするものです。あわせて、従来から就学援助費について課題としてきた点も、これに合わせて改正をするというところから、今回改正をします。

制度改革の内容ですけれども、1つ目が区域外就学者について援助対象とするということです。というところから、中高一貫校だとか、町外の小・中学校に通う子どもたちの援助をする。

それから、2つ目が、助成項目と上限の見直しです。基本的に国の生活保護の制度をベースに定めていますが、小学校の修学旅行費が国の基準内というところでの実施が現在非常に困難になっていまして、保護者負担が実質的に1万円前後発生しているというようなところで、修学旅行費については上限を撤廃するというところから、実際にかかった費用を助成していくということにしたいと思います。それから、2つ目ですけどクラブ活動費を新設するというところから、部活動に加入するとき、必要な用具が高額でその部活を諦めているというようなことがあってはいけないというところから、1年生のとき、最初部活の加入時に不可欠な備品相当を補助するというところから。

それから、3つ目は、保護者の定義を学校教育法16条に規定するというところから、これは文言の整理というか、ちょっと曖昧な部分があったので、そこを明確にするということです。

改正の点としては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、何か質問等ございましたらお願いします。

○水谷委員 クラブ活動費の上限はありますよね。教えてください。

○岩田学校教育課長 クラブ活動費のもともと国の基準では数字があったので、それに合わせてまた来年度の人件費が出てきたときに上限が出ますので、ちょっと今ここで設定するわけではないので。

○水谷委員 おおよそどれくらい。

○岩田学校教育課長 おおよそ3万円ぐらいだったと思います。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 ほかにありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、この件終わります。

あともう一点、7点目、大口町総合福祉会館の設置及び管理に関する条例について、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 こちらにつきましては、こちらの施設、総合福祉会館ということで入り口にも看板がありますが、今まで過去にいろいろ老人福祉センターとか、中央公民館ということでいろいろ例規改正してきた中で、今現在、総合福祉会館というのは例規では実は定められておりません。そういったのをちょっと整理する中で、今回改めて1階の老人福祉センター、2階の中央公民館の各部屋の部分、3階の図書館の複合施設の総称として今回整備するために新たに定めることとしました。

こちらにつきましては条例を新たに1本つくりまして、今度の3月議会の議案として出していくという形で予定をしております。それに伴いまして、建物の看板については、ここにいろいろついておりますけど、役場や何かに周知している建物としては、中央公民館という名前を結構使っておりますので、そういったのは今回4月にまた看板を整備しますので、そういったところで直していきながら住民の方にも周知をしていきたいなということで、今度の3月議会に上げさせていただくということで、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 この件に対しては一本化されるというか、いいと思うんですけど、本当に現在すごく説明に困っていつもここって、つつい中央公民館、でも図書館があるところだよとか、プールの横だよとか、大きなきれいな建物のプールの真ん中だよという説明をしているんですけど、何かもうちょっと分かりやすい名称があってもいいのかなとか思ったり、あ

っちの健康文化センターだと健文って言ったり、ほほえみって、なので、ここも総合福祉会館
何とかと、何かあると分かりやすいのかなとふと思いました。

○兼松生涯学習課長 そういうのももちろんあるかと思うんですけど、入り口の看板とか、やっぱりそういったものが今までずっと置かれているというのがありますので、ほかの名前というのもありましたけど、ネーミングライツや何かのときにも、こういった施設もネーミングライツでどうかというのもあったんですけど、やっぱり複合施設でどうしても図書館は図書館、館の中に図書館があるんですけど、どうしてもそうやって使っていますので、やっぱり戻したほうが一番説明はしやすいから、建物の名称として福祉会館という形で整理ができればなと思いましたので、こういう形にさせていただきました。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい、大丈夫です。

それプラスニックネームがあるといいかなという。

○長屋教育長 じゃあ、この件について、以上で終わりたいと思います。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5に入ります。

その他ですが、事務局ありますか。

○岩田学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 委員さんのほうから、何かありますか。

○鈴木教育長職務代理者 各小学校に看護師を兼ねた支援員さんがいると思うんですが、北小学校は不在と聞きまして全然最近まで知らなかったんですけども、いつから不在だったんでしょうか。今年ずっとですか。

○岩田学校教育課長 今年度の当初からずっといない状態が続いています。もちろんずっと募集をかけているんですけど応募がなかなかなくて、不在の状態が続いています。

ちなみに、来年度何とかできるだろうという状況に今ちょっと募集をかけて応募があつてというところまで来ていますが、配置の関係もあって、今それが絶対大丈夫と言える状況ではないけれども、何とかかなりそうな見込みは今多分。

○鈴木教育長職務代理者 中学校には、こういったのはないですね。

○岩田学校教育課長 中学校も養教兼看護師の方が1人。

○鈴木教育長職務代理者 いつもそういう感じで募集をされていて、たまたま……。

○岩田学校教育課長 看護師として募集をかけていて、養教の免許も持っている方がたまたまだったと思います。養教補助で募集したんだっけ。そうしたら看護師の免許を持っていた方だっ

たかな。

○鈴村教育長職務代理者 今後もちろんとそういった方をずっと中学校にも置いていかれる予定ではありますか。

○岩田学校教育課長 置いていかないといけない状況であります。

○鈴村教育長職務代理者 いけないですね。現実にも今度中学生に必要な子が入学しますし、その後もそういった小学生がいますので。

○岩田学校教育課長 そこは、はい。

○鈴村教育長職務代理者 あと、外国人の方向けの通訳を学校教育課が手配されるんですよね。学校から依頼があって、そういったのというのは予算があつたりとかするんですか。やっぱりこの学校が何回までだとか、幾らまでだとか。

○安藤学校教育課長補佐 うちに予算があるわけではなくて、まちなねっとさんをお願いさせていただいていますので、そちらのほうの何か決めがあるのかもしれませんが、何回というようなふうなのは、特に。ただ、まちなねっとさんと調整をさせていただきながらにはなるので、向こう様の御事情をお聞きしながらということはあると思います。

○鈴村教育長職務代理者 人が集められなければ難しいということの相談。でも、お金は発生してきますよね。

○安藤学校教育課長補佐 まちなねっとさんのほうに予算というかお金の枠があると思うので、そちらの御事情という。

○鈴村教育長職務代理者 そうなんですね。

○安藤学校教育課長補佐 あとは、お願いできる言語にも限りがあると聞いていますので、そこで調整が可能であれば、依頼をお願いしてお返事いただければ、学校のほうに派遣をという形を取っています。

○鈴村教育長職務代理者 やっぱり、私がボランティアしている関係で知っているだけでもどんどん増えてきていますので、先日の中学校の入学説明会ってすごく内容が難しいと思うので、私も通訳はできないんですけども、片言、易しい日本語と携帯の翻訳ツールを使いながらベトナムの方について、あとネパールの方には卒業生の子を頼んでお願いして、学校からも何とかならないかということを知ったので連れていったんですけども、学校側から通訳さんを要請できなかったのか、どういうことだったのかなと後でふと思ったので、今お尋ねしたんですが、回数に限りがあって、もう学校は要請できなかったのかなとか、中学が要請するんじゃなくて、その場合は小学校が要請するべきものだったのか、ちょっと仕組みが分からなかったの、今お伺いした。

○安藤学校教育課長補佐 今までのケースの中でも、入学説明会のときに通訳さんを同席させて

いただいている記憶があるんですが、小学校のほうからの御依頼であったり、こちらが必要かなというところをキャッチしてというところもありますけれど、そこまでなかなか学校のほうも大丈夫かなというところの配慮がどの点までされているかというのは、ちょっとこちらでは分かりかねるので何とも言えないところでもあります。回数に制限というところに関しては、先ほどのやはりまちねっとさんのほうの御事情もあるので、こちらから学校へお願いする部分では、何でもかんでも依頼ということではなく、あと学年ですとか、身内の方にもし通訳ができる方がいて、その方でも支障がないというような話が家族の中でできれば、そういう方もお願いしたいということは伝えてありますし、まちねっとさんからもありますけど、やっぱりあくまでボランティアさんなので、学校の教育のところにごく詳しい方というわけではないので、やはり進路の関係とかであれば、県の語学相談員さんを活用してもらったほうがいいかなというようなアドバイスもまちねっとさんのほうからはいただくこともありますので、その辺りで調整をしながら、あとはボランティアさんの空いている時間であればというところでのお願いに今後なっていくかなとは思っています。

○**鈴村教育長職務代理者** その語学相談員さんが今この大口町にいる、今多いのは、本当にネパール、ベトナムという順番の感じなので、語学相談員さんがいないですよ、現に。なので、やっぱり県につくっていただけるようにというか、そういった働きかけをこれからもしていただきたいかなと思います。お願いします。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

○**水谷委員** 質問します。

今朝の中日新聞に掲載されていたんですが、東邦ガスの社員が尾張旭市だったかな、部活動の指導員をするという、尾張旭市さんと契約を結んだということが書いてあったんですけど、御覧になられていますか。

○**長屋教育長** 中日新聞。

○**水谷委員** いい取組だなと思ったので、大口町にも大きな企業があるので、そういうのをぜひ参考にして、今後考えていったらいいんじゃないかなと、そういうことを思いました。

別件ですけど、東海理化さんから絵本をもらわれている写真を見ました。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

○**水谷委員** 東海理化さんとかいろいろな大きな企業のスポーツ経験者の方とそういうこととか、経験者の方が部活動指導をもちろん有償でしてくださるといいなと思いました。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

部活動については、今学校にほとんどおんぶして何十年と経過をして今に至っているわけで

すけれども、最近の動きを見てみますと、文科省の中にスポーツ庁があって、スポーツ庁は様々な施策をしつつあるところで、例えば春日井なども企業と契約をして、協定書を結んで、中学校の部活動のお手伝いをするというようなのが出てきておまして、学校教育の中から部活動が外部へという流れが今後数年の間に進んでいくということが想定されます。

これについて、大口町はただ見ているだけではやっぱりいけませんので、新しい時代に新しい部活動の在り方というか、それを目指してまた検討をして、これは本当に検討して対応していきたいなと思っております。

なお、現在陸上部が活躍をして大変有名になったというのは、これは学校教育の部活ということ以外に、外部の力をうまく活用できた例というふうに思っておりますし、またこういう流れがほかの部でもできかなという思いで、今私は思っております。

いいですか。

○水谷委員 それからもう一点、大中についてちょっと気になることがありますので、お話しさせていただきます。いいでしょうか。

2月27日に、校外学習の日程が出ていたんですね、ホームページに。その日に公立高校のA日程の面接って書いてあったんです。同じ日程になっているのは御存じでしょうか。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 今、受験システムが変わってほぼ面接がない状態になっています。この近隣で受験するA日程のところでは面接を要している学校はないです。受験する子、今年度の志願状況がちょっとまだ分からないんですけど把握はしています。恐らくゼロだと思います。受ける子と、恐らくなのであれですけど。

○水谷委員 1名いるんですね。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 いるんですね、今年は。いるんですね。

○水谷委員 いるんです。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 去年はいなかったが、今それは言いましたけど。

○水谷委員 いるんですというのは、じゃあ、御存じなかったんですね。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 そういうことです。

○水谷委員 そこで、学年の先生や担任の先生から、一人でも行けない生徒がいるから実施すべきではないというような意見が出なかったのかと思います。

行く方向で今進められているので、管理職の先生はそのような状況で実施することを許可したのかと疑問に思います。学年には説明済みらしくて、行けない生徒と保護者さんも納得済みというふうに担任の先生が言われているそうなんですけど、でもその御本人と保護者さんは周囲に気を配っての返答かもしれないし、本心は分からないですよね。または、別に行きたくないわかもしれないですけど、そこで全員参加できないならやめようという生徒が現れてほしいで

すよね。そのような学校経営とか学級経営がされているといい、理想だなと思います。学年主任の先生はホームページでいつもとてもとても長い文章で熱い思いを書かれているんですが、本当に生徒たちの心は育っているのかなと、それもちよっと疑問に思います。

今の時代、そういう御本人たちは承知されているんですよとか、そういう事情を知らない第三者がSNSなどで話題にしたら、思わぬ形、例えばマスコミとかに取り上げられたりとかすることも予想されますので、その辺りのリスクについて管理職の先生方は想定していらっしゃるかとということが気になるところです。

○長屋教育長 いいですか。ありがとうございました。

ちょっと私も重なっているということを知らなかったですので、今言われたようないろんな思惑があるだろうと思います。恐らく、少なくとも面接日と重なることはないだろうという昨年度の様子から、こういうふうになっていったのではないかなというふうに思うんですが、いま一度ちよっと各学校と連携を密にして状況をまず把握します。

○水谷委員 日程が重なっていないだろうというか。

○鈴木教育長職務代理者 だから面接、今回面接を受ける、昨年面接を受ける子がいなかった。今年1人いる。でもいてもいなくても、その日程日にやっぱりその予定を組み込むことはそもそもおかしいんじゃないかなと。

○水谷委員 その日程はもう当初に決まっていますよね。

○鈴木教育長職務代理者 うん。それは決まっております、もう年度の始めに。

○長屋教育長 それも含めて一回、学校としっかり事情を聞いてみます。聞いて考えを、学校側の言い分もあるだろうと思いますので。

○鈴木教育長職務代理者 これが昨年からやっぱり恒例にもうなっている行事なので。

○長屋教育長 申し訳ないです。本当に私自身も。

○鈴木教育長職務代理者 正直、ここでもうみんなが受験終わっているわけではなくて、定時制高校を受けるとか、二次募集を受ける子がまだいるので、やっぱりもうちよっと普通に秋とかに校外学習をすとかして、何か妙にここで最後の導きをしようみたいな。でもみんながすつきり臨める校外学習になるとは限らないので、やっぱり日程は考えてほしいかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございました。

○水谷委員 ちょっと余談なんですけど、こういうことをずっと考えていて、この1件で道德の授業ができそうだなとかって思ったりもして、この一言で、あなた方はどう思いますか。1人も行けない子がといるところ、皆さんどう思いますかと思っていました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

じゃあ、差し当たって、その他はこれでよろしいですか。

もうあとは、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、次に行きます。

次と言いましても、事務局のほうへ返しますので。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは最後に、一言あればお願いをします。

○長屋教育長 大変寒い時期ですので、体調管理には気をつけて頑張っていたきたいと思いません。

1点、ここで話を上げさせていただくことに、丹羽高等学校の施設について、大口町と扶桑町は今まで大変お世話になって、いろいろな団体が利用してきて助かった、特にナイター設備があるということでお世話になってきたわけですがけれども、ナイター設備が大変老朽化してきているということと、それから電球がもう水銀灯しか使えないだけけれども、水銀灯の生産が終わって、もしこのまま使っていこうとするとLED化にしてというような、そういう大きな流れがありますので、それに耐え得るのか、そういうことをしなければならんのかということで、扶桑町と去年から検討してきておまして、現時点では扶桑町は来年度から撤退したいという気持ちでおりますし、じゃあ、大口町は1町だけで支えていくに値するのかということも含めて検討して、ほぼ方向としては撤退をしていくという方向で進んでいこうと思いますので、御承知おきください。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

今の件はよろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、1月大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午前10時35分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員